

原発運転、60年超も可能案 規制庁提示、30年以降10年ごと審査

（時時刻刻）福島事故の教訓、岐路 規制委「今よりはるかに厳しく」

「老朽化した原発の規制のルールを見直す議論を原子力規制委員会が始めた。原則40年としてきた運転期間を見直す経済産業省の検討を受けた形で、ともに見直されれば現行の上限60年を超える稼働が可能になる。東京電力福島第一原発事故を教訓にできたルールは、どうなっていくのか。（山野拓郎、佐々木凌）

■脱原発「放棄につながる」

原発の運転期間が延長されることを前提に、原子力規制委員会が審査の見直しを検討していることについて、鈴木達治郎・長崎大教授（原子力政策）は「40年ルールは脱原発政策を担保するためのもので、原子炉の寿命は炉の材料や運転状況などによって異なる。運転寿命について意見しないということこそが規制委の独立性を示している」と理解を示す。

規制庁が提示した案は、運転開始から30年を起点に、以後は10年を超えない期間ごとに審査する内容。「規制委の仕事も増えることになるが、安全性を立証する責任は事業者にある。事業者が説得力あるデータをそろえられなければ規制委は延長を認めないため、ハードルは高いのではないか」

40年ルールの改正が経済産業省主導で進められていることについては「運転上限をなくすというのは、脱原発政策を放棄するということにつながる。大きな政策転換にもかかわらず、審議会の議論は不十分で結論が拙速だ。40年ルールは議員立法で決まっており、本来見直しは国会で丁寧な議論があるべきだ」と批判する。

■<視点>重い「40年ルール」

「40年ルール」は原発事故の教訓から生まれた。原発が古くなれば、設備の劣化に加え、設計自体の古さも安全性を脅かす。メンテナンスを続ければまだ使えるとしても、どこかで区切りをつけ、原発への依存も小さくしていく。そんなメッセージが込められていたはずだ。

この区切り方は、原子力規制委員会の言うように政策、政治の問題といえる。当初から40年で線を引く根拠は論争の的だった。年数にかかわらず、科学的、技術的な観点で運転の可否を審査するという規制委の理屈は一見、理にかなう。しかし、事故を経験した国民の世論を受け、国会審議を経て法律に書き込まれた数字は重い。法改正からわずか10年。国民的な議論も、政治の場での議論も乏しく、経産省審議会での検討もまだ生煮えだ。ルール削除を前提に規制委の検討が先走ることへの違和感は拭えない。

山中伸介委員長は「現行制度よりもはるかに厳しい規制」「運転期間が変更されても、きちっと規制をかけていく」と説明する。ただ、形を整えても中身が伴わなければ、ずるずると運転が延長されかねない。

委員からは、古いものほど合格しづらい仕組みや、最新の設計に照らした審査を求める意見も出た。どこまでの安全性の水準を審査で求めるのか。懸念を払拭（ふっしょく）できない

い場合、本当に廃炉にできるのか。規制委の姿勢も重く問われることになる。(編集委員・佐々木英輔)」「(朝日新聞) 2022年11月3日付け)

老朽原発の安全に関する現行ルールと検討案



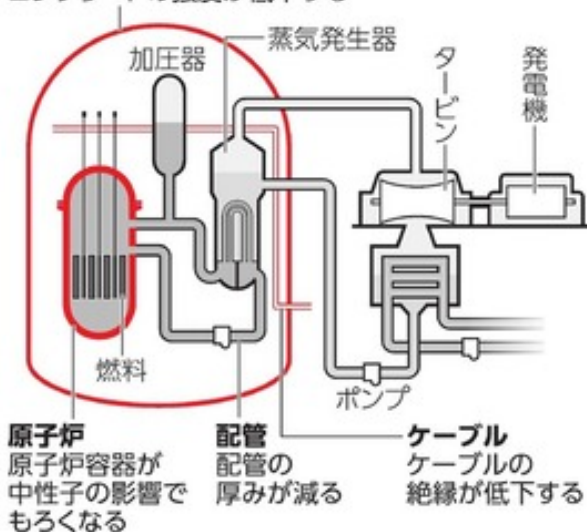
【老朽原発の安全に関する現行ルールと検討案】

原発の主な経年劣化の例

図は加圧水型炉(PWR)、原子力規制委員会の資料から

コンクリート構造物

コンクリートの強度が低下する



【原発の主な経年劣化の例】